（注意）

１．・２．（略）

（削る）

３．【３．当該住戸への経路】の欄は該当するチェックボックスに「レ」マークを入れてください。

４．（略）

第十一号の三様式（第七条の二関係）

（略）

（新築／増築・改築／既存）

（第一面）

（略）

【計画を変更する住宅の直前の（確認書・住宅性能評価書）】

１．～４．（略）

５．確認又は住宅性能評価に係る住宅が共同住宅等である場合は、区分所有住宅の該当の有無

６．（略）

７．当初確認又は住宅性能評価における新築又は当初確認若しくは住宅性能評価を受ける前にした増築・改築の時期

８．（略）

（略）

（注意）

①　この様式において、「既存」とは、本申請が、長期優良住宅の普及の促進に関する法律（平成20年法律第87号）第５条第６項又は第７項の規定による認定の申請に係るものであることを指します。また、「一戸建ての住宅」は、人の居住の用以外の用途に供する部分を有しないものに限り、「共同住宅等」とは、共同住宅、長屋その他の一戸建ての住宅以外の住宅をいいます。

②　（略）

③　６欄は、本申請が、長期優良住宅の普及の促進に関する法律第５条第１項から第５項までの規定による認定の申請に係る場合に記載してください。

④　７欄は、本申請が、長期優良住宅の普及の促進に関する法律第５条第６項又は第７項の規定による認定の申請に係る場合に記載してください。

⑤・⑥　（略）

（略）

第十一号の四様式（第七条の四関係）

（略）

（新築／増築・改築／既存）

（略）

（注意）

１．・２．（略）

３．住戸の階数が二以上である場合には、【３．専用部分の床面積】に各階の床面積を併せて記載してください。

４．【４．当該住戸への経路】の欄は該当するチェックボックスに「レ」マークを入れてください。

５．（略）

第十一号の三様式（第七条の二関係）

（略）

（新築／増築・改築）

（第一面）

（略）

【計画を変更する住宅の直前の（確認書・住宅性能評価書）】

１．～４．（略）

（新設）

５．（略）

（新設）

６．（略）

（略）

（注意）

①　この様式において、「一戸建ての住宅」は、人の居住の用以外の用途に供する部分を有しないものに限り、「共同住宅等」とは、共同住宅、長屋その他の一戸建ての住宅以外の住宅をいいます。

②　（略）

（新設）

（新設）

③・④　（略）

（略）

第十一号の四様式（第七条の四関係）

（略）

（新築／増築・改築）

（略）